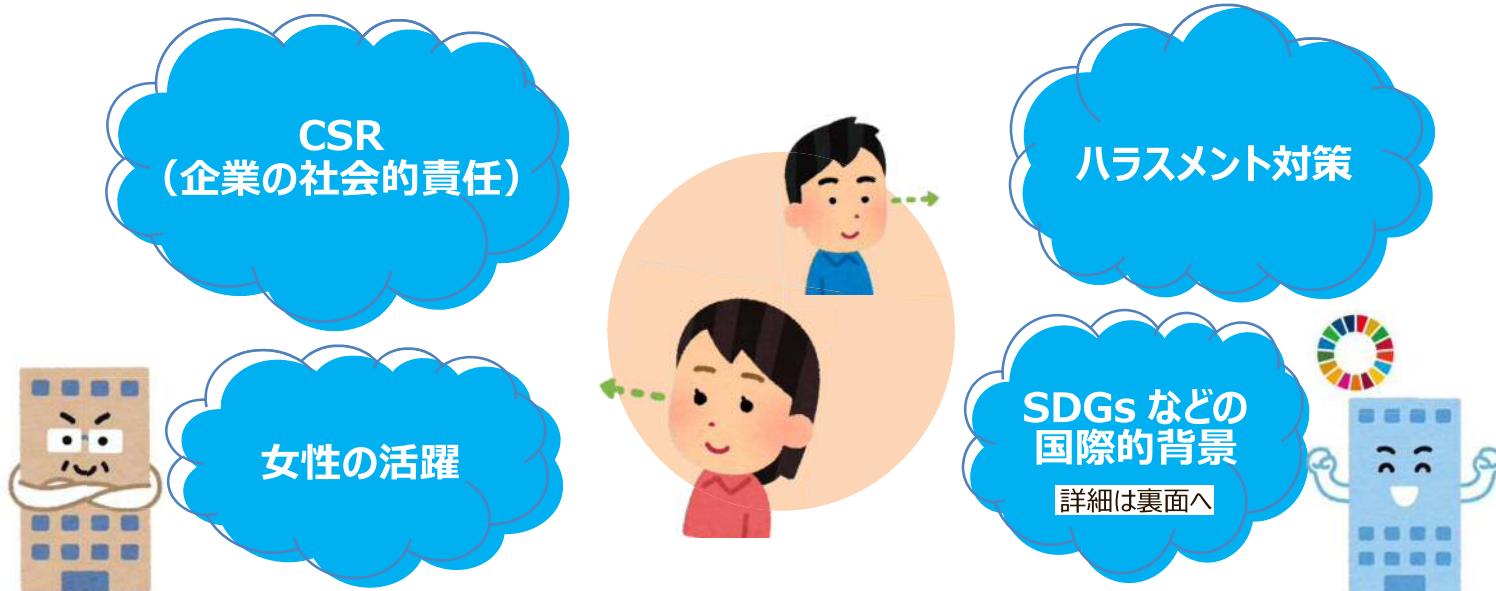


# 人権への 進んでいますか？ 取組み

## 企業や団体における取組みが求められています

近年、多くの企業や団体等におけるセクハラやパワハラなどのハラスメント対策、人権教育等の様々な人権課題に関する活動への関心が高まりつつあります。企業や団体等は、その社会的責任(CSR)の観点から、人権教育・啓発の実施主体として重要な役割を担うことが期待されています。



## 人権研修・啓発に関する取組みを始めましょう！

企業・団体等が人権課題に取り組むことは、企業・団体を支える多くの人々の人権に配慮することになるだけではなく、社会的イメージアップや事業活動への良い波及効果が期待できます。

### 取組事例

- 女性の人権
- 高齢者の人権
- 障がい者的人権
- 同和問題（部落差別）
- 外国人の人権
- 性的指向・性自認

セクシュアル・ハラスメントの防止、待遇格差の解消  
高齢者の希望や能力に応じた就労の場の確保  
合理的配慮の提供、障がい者の働く機会の保障  
公正な採用選考の実施、えせ同和行為の排除  
外国人労働者の雇用・労働条件の保障  
雇用における制限や職場における差別等の解消  
など



# CSRとSDGs等の国際的背景

## CSR（企業の社会的責任）

CSRが定着し、企業活動においては、人権・環境への配慮をはじめ、情報の取扱い、雇用責任、社会貢献活動など、ステークホルダー（利害関係者）に対する責任ある行動と、説明責任が強く求められています。社会に責任ある活動が行われなかった場合には、強い批判と同時に、著しい信用低下が生じて、企業の存続にも関わる大きなダメージにつながることがあります。

## SDGs

平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択されました。2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するために、17のゴールから構成されています。すべての国々の共通の目標となっており、人権に関するゴールも幅広く掲げられています。熊本県ではSDGs登録制度に取組んでいます。

## ISO 26000

平成22年（2010年）1月、企業だけでなく、あらゆる組織・団体等にとってのSR（社会的責任）に関する手引き「ISO26000」が国際標準機構（ISO）により発行されました。

この中にある社会的責任の7つの中核主題の一つに「人権」があります。国際的にも企業活動において、人権は基本的な基盤となっています。

## 国連グローバル・コンパクト

平成11（1999）年当時のアン国連事務総長により「世界経済フォーラム」において、国連と企業との新たな関係を構築する提案が行われ、この提案は、その後、4つの分野に関わる10の原則を中核に「国連グローバル・コンパクト」として公式化されました。人権については、「企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、自らが人権侵害に加担しないように確保すべき」とあります。



## 人権研修・啓発に関する支援を行っています！

### 人権関係登録講師の派遣

県内の企業、学校、団体等が実施する研修等に、総勢36人の県の人権関係登録講師を派遣します。それぞれ専門の人権課題について研修や講演を行います。

（テーマ）人権全般、女性の人権、高齢者的人権、障がい者の人権、同和問題（部落差別）など



### 熊本県人権啓発Web講座

- 人権に関する県の登録講師等による、約30分間の研修動画15講座を配信しています。
- スマートフォンやパソコンなどの端末等、インターネットにつながる環境があれば、いつでも、どこでも、だれでも、無料で受講できます。
- 学校や事業所などの研修でも、ご利用いただけます。
- 電子申請サービスから申し込んでください。



たくさんのご利用  
お待ちしています



### 熊本県人権センターの利用案内

- 研修・閲覧スペースの利用
- 図書・ビデオの貸出
- 人権啓発パネルの貸出
- 人権啓発資料等の提供
- 人権相談窓口

開館時間  
平日（祝祭日除く）  
午前8時30分～午後5時15分



人権啓発キャラクター  
「コッコロ」

### お問い合わせ

熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課  
〒8628570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18-1  
TEL096-333-2299 FAX096-383-1206 mail jinken@pref.kumamoto.lg.jp



# 令和4年度（2022年度） 熊本県 人権啓発Web講座



## 【開講期間】

令和4年(2022年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日



- ・ハンセン病の偏見差別から考える
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う最近の問題（後遺症、ワクチン接種など）
- ・新型コロナウイルス感染症罹患者の思い
- ・偏見差別に対する妙薬

- ・企業はなぜ人権に関する取組みが必要なのか
- ・熊本県における14の人権の重要課題
- ・同和問題（部落差別）の現状と課題
- ・企業での人権啓発に関する取組み方

2本の新規研修動画は「手話付き」です！

講座の詳細や申込方法は裏面をご覧ください。

- ・県人権関係登録講師など15名の講師によるオンライン研修
- ・いつでも、どこでも、だれでも、無料で受講可
- ・申込みをすれば、学校や事業所などの研修でも利用可

（ただし、一部の動画は、申込者以外の研修での利用は不可）

## 【お問い合わせ先】

熊本県人権同和政策課

☎ 096-333-2299

✉ jinken@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県人権センター

検索





①子どもの人権  
**「子どもの人権と児童虐待」**  
児童養護施設菊水学園 施設長  
**松本 孝一郎さん**



②高齢者の人権  
**「地域で認知症の人を支える  
～新しい生活様式の中で、  
今私たちにできること～」**  
グループホームせせらぎ代表  
日本認知症グループホーム協会熊本県支部長  
**高橋 恵子さん**



③障がい者の人権  
**「アール・ブリュット（生の芸術）  
～芸術でつながる地域共生社会～」**  
障害者支援施設 愛隣館 館長  
内閣府障害者政策委員会委員長代理  
**三浦 貴子さん**



④同和問題（部落差別）  
**「差別をなくし 誰もが輝く  
人権のまちに」**  
前南関町教育長  
**大里 耕守さん**



⑤外国人の人権  
**「日本で暮らす外国ルーツの  
子どもたち」**  
NPO法人外国から来た子ども支援ネットくまもと副代表  
**岩谷 美代子さん**



⑥水俣病をめぐる人権  
**「水俣病患者家族に生まれて」**  
水俣病資料館語り部  
**杉本 肇さん**



⑦ハンセン病回復者とその家族の人権  
**「ハンセン病回復者として伝えたいこと」**  
菊池恵楓園退所者  
**中 修一さん**



⑧インターネットによる人権  
**「豊かな人権感覚を持ってネット社会に  
参画するために  
～子どもたちに伝えたい7つの知恵～」**  
真和中学・高等学校専任講師  
**戸田 俊文さん**



⑨性的指向・性自認に関する人権  
**「性的マイノリティと人権」**  
ともに拓くLGBTQ+の会くまもと 代表  
**今坂 洋志さん**



⑩新たな人権課題：ハラスメント  
**「ハラスメントのない  
安心・安全な職場づくり」**  
くまもと被害者支援センター ゆあいどくまもと  
**波口 恵美子さん**



【中学・高校生向け】  
⑪同和問題（部落差別）  
**「部落差別に学ぶ」**  
県立高校非常勤講師  
**上原 仁朗さん**



【中学・高校生向け】  
⑫インターネットによる人権侵害  
**「ネットトラブルに巻きこまれないために」  
～中高生のみなさんに伝えたいこと～」**  
モバイル・ネットワーク研究所代表  
**松川 由美さん**



【中学・高校生向け】  
⑬新たな人権課題：SDGsと人権  
**「ピンクとブルーと私 ～人権×SDGs～」**  
株式会社adapt next. 代表  
**熊野 たまみさん**



⑭感染症をめぐる人権  
**「新型コロナウイルス感染症と人権  
～ハンセン病問題から学び、  
未来に向けて私たちがめざすこと～」**  
熊本大学福岡・名古屋教授、熊本懲躬病院顧問  
**小野 友道さん**



⑮企業と人権  
**「企業と人権～企業の成長と  
地域社会の発展への貢献～」**  
一般社団法人 H R Japan 代表理事  
**藤井 誠さん**

県が提供する動画をYouTubeで視聴する研修です。  
スマホやPC等の端末、インターネット接続環境が必須で、  
通信料は受講者負担です。

### 【お申込み】

右のQRコードを読み取り、「電子申請サービス」の専用申込みフォームから氏名、所属、  
メールアドレスを記入の上、お申込みください。

YouTubeで研修動画を視聴するためのURLをお送りします。（限定公開で配信しています）  
申込みフォームURLはこちら ↗

[https://s-kantan.jp/pref-kumamoto-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=7137](https://s-kantan.jp/pref-kumamoto-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7137)

◎申込者以外が学校や職場などの研修で視聴される場合には、申込みの際に同意が必要となります。



# 令和4年度(2022年度) 研修支援(登録講師派遣)事業

**熊本県では、県内の企業、学校、団体等が実施する  
研修等に「県人権関係登録講師」を派遣します。**

- ・企業、団体等での職員研修
- ・企業、団体等での人権担当者等の研修会
- ・学校での職員研修（校内研修、研修会等）
- ・児童、生徒、保護者等向け人権講演会  
　　\* 内部構成員向けの研修

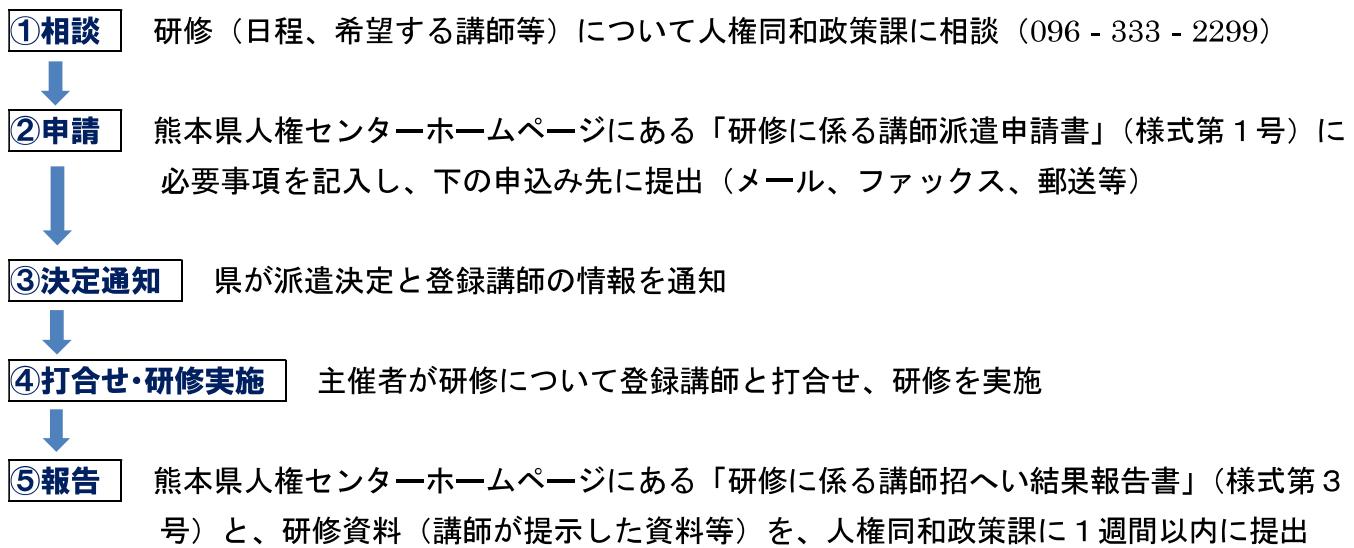
県が講師への  
**謝金と旅費**  
を負担します。



熊本県人権啓発  
キャラクター  
「コッコロ」

《支援の対象とならない場合》

- ①広く住民等の参加を募る人権イベント等
  - ②国、県、市町村、一部事務組合、及び広域連合が行う研修等
- ※①・②の場合でも、登録講師の「紹介」は行います。お気軽にお問い合わせください。



《その他》

- 派遣対象は、60分以上の講演等です。
- 講師との日程調整のため、1カ月前までに相談・申請をしてください。
- 講師の詳しい情報は、熊本県人権センターのホームページに掲載しています。
- 講師のスケジュールによっては、派遣ができない場合があります。
- 予算の範囲内での対応となりますので、申込多数の場合は先着順とします。

【お問合せ・お申込み先】 熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課  
電話 096-333-2299 FAX 096-383-1206  
MAIL jinken@pref.kumamoto.lg.jp